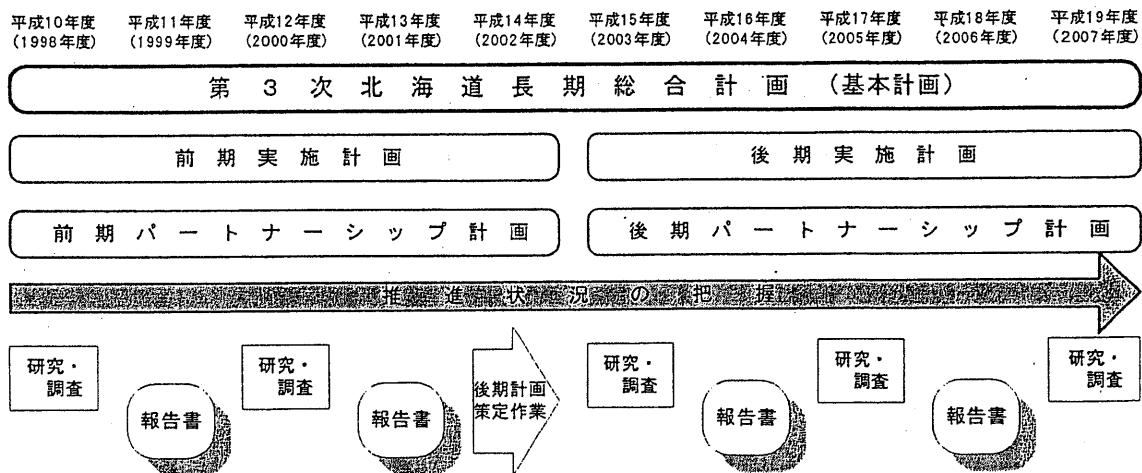


第3次北海道長期総合計画について

■第3次北海道長期総合計画の構成と期間について



第3次北海道長期総合計画 (H10年度～H19年度)

《基本姿勢》 ①地域重視 ②発展の基礎重視 ③北海道の特性・潜在力重視

基本計画 (H10年度～H19年度)

- ・北海道の長期的な発展の方向と将来の目標をあらわす
- ・計画期間中に取り組むべき主な施策を示す

実施計画

- ・基本計画を達成するための具体的な施策の進め方や主な事業を部門別に示す
- ・基本計画の計画期間を前期・後期5か年に分けて策定

前期実施計画 (H10年度～H14年度)

後期実施計画 (H15年度～H19年度)

パートナーシップ計画

- ・広域的な観点から地域の発展を促すプロジェクトを6つの地域生活経済圏ごとにあらわす
- ・基本計画の計画期間を前期・後期5か年に分けて策定

前期パートナーシップ計画 (H10年度～H14年度)

後期パートナーシップ計画 (H15年度～H19年度)

いま、地域から未来へ。北海道らしさを再創造します。



策定の趣旨

長期展望に立った北海道づくり

我が国の経済社会は、21世紀に向けてそのシステムを大きく変革させ、少子・高齢社会、環境を重視した社会、グローバル化した社会、高度情報通信社会、高次成熟社会へと移行していくものと予想されています。このような変化を見通し、21世紀における北海道をさならる発展へと導くために、長期的展望に立った北海道づくりの基本的方向を示します。

計画の性格

21世紀へのガイドライン

総合計画は、道民福祉の向上を基本理念とし、地域を重視しながら、北海道の長期的な発展の方向と目標、目標を達成するために必要な主な施策と事業を示すものです。この計画は、21世紀の北海道への架け橋となる基本的なガイドラインとしての役割を持つものです。

計画の構成と期間

総合計画の3本柱

基本計画 計画期間は、平成10年度から平成19年度までの10年間。北海道の長期的な発展の方向と将来の目標、取り組むべき主な施策を示しています。

実施計画 「基本計画」を達成するための具体的な施策の進め方や主な事業を部門別に示すもので、前期・後期5か年に分けて策定します。

パートナーシップ計画 地域の特徴や創意を生かし、広域的な観点から地域の発展を促すプロジェクトを6つの地域生活経済圏ごとにあらわすもので、前期・後期5か年に分けて策定します。

計画の基本姿勢

I 地域重視

本道の多くの地域では、少子・高齢化の進行や地域の産業の衰退など大変厳しい状況にあります。また、地方分権や規制緩和の動きなどを考えると、地域の自主的、主体的な取組がますます大切になってきています。この計画は、このような状況を踏まえ、地域の皆さんとともににつくり、進めていくために、道民の方々や市町村などの意見を幅広くお聞きし、その意向を十分踏まえて策定しました。同様に、推進にあたっては道民の皆さんの理解と協力を得ながら、適切に推進します。

II 発展の基礎重視

我が国の経済社会システムは、グローバル化や高齢化、高度情報化などの進展に伴い、あらゆる面で変革をせまられています。こうした時代背景のもと、長期的な視点に立ち、地域社会の足もとを固め、将来の発展のためのさまざまな基礎づくりを着実に進めます。

III 北海道の特性・潜在力重視

「もの」の豊かさから「心」の豊かさ、生活のうるおいへと価値観が変化をとげ、本道のすぐれた自然や特色ある気候・風土に対する新たな関心が高まっています。これまで進めてきた北海道づくりの成果を基礎として、さらに広い視野に立って足もとの豊かな資源を見直し、我が国や国際社会において果たしうる役割を踏まえながら、本道の特性と潜在力が発揮されるよう努めます。

総論編 / [計画の目標と北海道の役割]

次の目標とめざす姿の実現に向けて、「地域」、「生活」、「人づくり・文化・国際交流」、「産業」、「環境」、「基盤」の各分野にわたる施策を積極的に進めます。



目標

恵まれた環境のなかで、
だれもが主体的に
多様なライフスタイルを選択し、
豊かで安心して暮らせる
活力のある地域社会の実現

めざす姿

4

I



主体性と責任に 基づく 自立した地域

地方分権の推進によって、これまでの中央集権的で画一的な行政のシステムをかえ、地域のことは地域自ら選択し、決定するという、地域の主体性と責任に基づき、自立した地域づくりを進め、交流と連携によって結びつきを強めながら相互に発展する「地域生活経済圏」の形成を図ります。

II



恵まれた環境のなかで 多様なライフスタイルを 選択できる社会

だれもが安心して暮らせる質の高い生活環境の整備や、北国特有の文化の創造、未来の北海道を担う人づくりなどを進め、恵まれた環境のなかで多様なライフスタイルを選択できる社会の形成を図ります。

III



豊かさと 活力を 生み出す産業

恵まれた自然環境と広大な土地を生かし、産学官や産業間の連携を強めながら、力強い農林水産業を展開するとともに、地域産業の体質強化、新たな産業の育成などによる内発的な産業展開などを積極的に進め、時代のニーズに対応した豊かさと活力を生み出す産業の展開を図ります。

5

北海道の役割

I



さまざまなライフスタイル 実現の場

表情豊かな地域の特性を生かし、さらに大都市圏からの通勤性や人口の広域散在性という地域特性に対処するため、積極的に情報通信機能などの活用を図ることにより、「もの」の豊かさから「心」の豊かさ、生活のうるおいなど価値観の変化に対応したさまざまなライフスタイルの実現の場としての役割を担います。

II



北方圏地域や東アジア地域 などとの連携の場

本道の有する技術や自然条件、北の玄関口としての地理的条件を生かして積極的に世界に貢献するひらかれた社会づくりを進め、北方圏地域や東アジア地域などとの連携の場、北の交流拠点としての役割を担います。

III



安全で良質な食料などの 安定供給の場

環境との調和を基本に、産学官や産業間の連携を強めながら、本道の恵み豊かな大地と海、農林水産業などのすぐれた技術を生かして、国民の暮らしにこたえる安全で良質な食料や木材の安定的な提供の場、供給基地としての役割を担います。

IV



環境と調和し創造性あふれる 産業展開の場

恵まれた自然環境と広大な土地を生かし、環境に配慮した事業活動を展開しながら、高度な学術・研究開発機能を活用した知識・技術集約型産業や、環境関連分野などの新しい産業、寒冷な気象条件を背景にした高技術の住宅産業など、環境と調和した創造性あふれる産業の展開の場としての役割を担います。

21世紀北海道の発展を支える、6つの基礎づくりに取り組みます。

21世紀にふさわしい創造性にあふれる北海道をつくりあげていくために、時代の潮流や本道の特性を踏まえた発展の基礎づくりとして6つのテーマを取り上げ、各分野が連携をとりながら施策を展開していきます。



冬・安心 プログラム

施策の展開方向

- 冬を快適にするまちづくり
北国仕様の住まいづくりや円滑な冬期交通の確保、冬のスポーツや祭りの活性化、冬の生活文化の振興などを進めます。
- だれもが暮らしやすいまちづくり
暮らしやすい住まいの整備、円滑な移動に配慮した公共的施設や交通施設の整備など福祉環境の整備を進めます。
- 災害に強いまちづくり
国土保全施設の整備を進めるとともに、災害時の広域的な対応、災害発生への予知・観測体制の強化などに取り組めます。

〈主要事業〉

- ◆安心して暮らせる居住環境の整備
- ◆ハロコプターの地域配備による航空消防防災体制の整備

環境調和 プログラム

施策の展開方向

- 環境に配慮した社会づくり
環境重視社会の体制整備や環境学習の推進、環境に配慮した施設の整備、廃棄物の適正処理や有効利用などを進めます。
- 快適な生活環境づくり
北国らしい景観の形成やみどりの環境づくり、歴史や文化を生かしたまちづくり、公園や下水道の整備などを進めます。

〈主要事業〉

- ◆資源リサイクルシステムの構築
- ◆よりよい環境をつくる体制の整備
- ◆豊かに広がるみどりネットワークの形成

人材育成 プログラム

施策の展開方向

- 地域を支える人づくり
生涯学習機会の充実、地域づくりの指導者の育成、ボランティアなどの市民活動の促進を図るとともに、本道への移住希望者を支援します。
- 産業を担う人づくり
専門教育の充実を図るとともに、農林水産業の担い手や新しい産業をつくり出す起業家、技術系の人材の育成、誘致などを進めます。

〈主要事業〉

- ◆多様な生涯学習ネットワークの形成
- ◆高齢社会を支える人材の育成
- ◆農林水産業の明日を担う人材の育成

科学技術創造 プログラム

施策の展開方向

- 科学技術振興の環境づくり
時代の進展に対応した科学技術の普及啓発、人材の育成・確保、試験研究機関の整備などを進めます。
- 研究・技術開発の拠点づくり
特定分野の高度な研究、技術開発や、地域の産業と結びついた特色ある研究、技術開発を進める拠点づくりに取り組めます。
- 産学官のネットワークづくり
共同研究の促進や産学官の交流を深める場づくりを進めるなど、研究・技術開発を支える産学官のネットワークを広げます。

〈主要事業〉

- ◆産業開発を総合的に進める拠点の整備
- ◆食料供給基地を支える研究開発機能の強化

情報通信高度化 プログラム

施策の展開方向

- 地域の情報通信基盤づくり
地域の高度な情報通信基盤の整備を促進するとともに、行政の情報化や情報教育の推進などを図ります。
- 暮らしを支える情報システムづくり
保健・医療・福祉の充実、学習機会の拡大などに向けた情報を提供するシステムの整備などを進めます。
- 情報化に対応した産業づくり
企業の高度な情報化への取組に対する支援や、産業関連情報のネットワーク化の推進、情報関連産業の育成などを図ります。

〈主要事業〉

- ◆全道的な光ファイバー網の整備・促進
- ◆医療分野での高度情報通信の活用
- ◆全道を結ぶ研究、技術情報ネットワークの形成

交流拡大 プログラム

施策の展開方向

- 交流を促す場づくり
地域の個性に応じたさまざまな交流を拡大するとともに、新たな活力を生み出す地域連携・交流を促進します。
- 世界につながる地域づくり
北海道の地域を生かした国際協力、北方圏や東アジア地域などとの交流の拡大、外国人にも住みやすいまちづくりなどを進めます。
- 交流を広げる交通基盤づくり
国際的な交通拠点としての空港や港湾の整備、道内外の幹線交通網の形成、地域間を結ぶ交通網の整備などを進めます。

〈主要事業〉

- ◆地域の特性を生かしたグリーン&マリン・ツーリズムの推進
- ◆活発なスポーツ活動の拠点の整備
- ◆北海道の魅力を生かした国際観光の発展
- ◆新千歳空港の国際拠点空港化の推進
- ◆地域の結びつきを強める高速交通ネットワークの形成